

重要！

「奨学金継続願」について

下記対象者に「奨学金継続願」を配布しますので教務学生係まで取りに来てください。

下記期限までにスカラネット・パーソナル入力により提出してください。（配布書類の中に注意書き等がありますので、よく読んで入力するようにしてください。）

期限までに継続願の入力がない場合、

平成27年4月から奨学金が「**廃止**」になります。

記

●対象者

第一種奨学生及び第二種奨学生で、平成26年10月現在貸与中の方
※最高学年の方・休止又は停止中の方（手続き中の方も含む）・緊急採用の方・
留学継続中の方は除きます。

●提出（入力）期限

平成27年2月2日（月）25時【厳守！！】

※平成27年4月以降奨学金の継続を希望しない場合も必ず入力が必要です。継続願入力時に「貸与を希望しない」を選択してください。

なお、この場合、平成21年度以前採用者は、平成27年3月で貸与終了後、「返還誓約書」の提出が必要になります。

※大学院で第一種奨学金の貸与を受けている方で、今回の継続願で「貸与を希望しない」を選択した方は、「特に優れた業績による返還免除」の申請は今年度（平成26年度）になりますので注意してください。